

会社	会社名	(株) 東海理化電機製作所		
概要	従業員数	6,707名	業種	輸送用機器

1. ねらい

- ・社員一人ひとりの価値観を尊重し、社員が安心して頑張ることのできる、それによって会社全体のレベルアップに繋げ、活気あるより良い風土となり、魅力ある東海理化となるべく、ワーク・ライフ・バランスを推進し、制度・環境の整備を行っていきます。

2. 施策内容

①ワーク・ライフ・バランス施策

[フレックスタイム制度]

- ・海外を相手とする業務の増加、時差に対応する必要性と社員の生活を両立させる観点から、生産ライン以外の部署においてフレックスタイム制度を活用。(約3,800名)

[保存休暇制度]

- ・年次有給休暇の請求期間（2年間）を終了した時点で未使用となった日数を、1年間に限り保存し、病気等（長期療養）の際に使用できる保存休暇制度を設定。

[配偶者が海外赴任となった社員の再雇用制度・休職制度]

- ・配偶者（当社社員）の海外赴任を理由として退職し、帰任後2年以内に当社への再雇用を希望する社員を対象とした再雇用制度を設定。

また、上記理由を対象とした休職（海外赴任期間内）を認める。

[育児休職制度・育児短時間勤務制度]

- ・法を上回る制度内容 ◇休職制度・・・・・・・2歳に達するまで
◇短時間勤務制度・・・小学校1年生まで

[研鑽休暇]

- ・管理職を対象とし、一定期間業務から離れ、自己研鑽に励み、心身をリフレッシュし、「発想の転換」「意識の改革」を図ることを支援するための休暇を設定。(年休使用・休暇費用支援額上限30万円)

②長時間労働の削減、年次有給休暇取得促進

[意識付け]

- ・毎月、各部の所定外労働の状況を労使の委員会にて「見える化」し、必要に応じて労使で話し合う機会を設定。
- ・交替勤務者の所定外労働時間については、原則2時間とガイドラインを設定。

[会議等への取組み]

- ・TV会議、電話会議の積極的活用により、会議への移動時間削減。

[年次有給休暇取得促進策]

- ・リフレッシュ休暇制度（15年以上勤務者～5年ごとに連続して5日間の年休の取得が可能）
- ・3日連続年休取得制度（1年間に1回、連続して3日間の年休の取得が可能）

③男性の仕事と育児・子育て両立支援

[妻出産休暇]

- ・妻が出産する社員に対し、特別休暇を付与。（2日間・有給）

④仕事と介護の両立支援

[介護休職制度・介護短時間勤務制度]

- ・法定を上回る制度内容（通算1年の利用可）

3. 取組実績・効果

育児に関する制度等は利用実績も高く、ほぼ定着。

■育児休職制度の利用者・・・・・・・2014年度 女性45名（取得率100%）男性1名
2015年度 女性65名（取得率100%）男性2名

■育児短時間勤務制度の利用者・・・2014年度 163名
2015年度 145名

年次有給休暇の取得状況についても、取得率は高い水準を推移。

■年次有給休暇取得率・・・・・・・2014年度 88.1%
2015年度 92.5%